

令和元年第4回臨時大分市教育委員会会議録

- 1 日時 令和元年8月26日(月) 午前9時から午前9時10分
- 2 場所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室
- 3 出席者 教育長 三浦 享二
一番委員 上杉 美穂子
二番委員 大久保 眞理子
三番委員 生野 誉士
五番委員 古城 和敬
- 4 出席事務局職員
教育部長 佐藤 雅昭
教育部次長 桑野 徹
教育総務課長 高田 隆秀
教育総務課参事 岡本 隆憲
学校施設課参事 新納 健二
- 5 書記
教育総務課参事補 黒木 眞由美 教育総務課指導主事 三嶋 みどり
教育総務課主任 園田 哲也
- 6 傍聴人 なし
- 7 議題

(1) 議案

(教議第23号) 令和2年度大分市立幼稚園の廃園について

(教議第24号) 大分市立幼稚園条例の一部改正について

8 会議の概要

教育長 ただいまより、令和元年第4回臨時大分市教育委員会を開会いたします。(午前9時開会)

教育長 なお、本日は古城一委員が欠席しておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、構成員の過半数が出席しているので会議は成立していることを宣告いたします。

教育長 本日の署名委員は三番委員、五番委員にお願いします。

それでは、ただいまより議案審議に入りますが、教議第23号「令和2年度大分市立幼稚園の廃園について」及び教議第24号「大分市立幼稚園条例の一部改正について」につきましては、本委員会の意思形成過程の段階にある案件であり、現時点で外部に公表しますと誤解

を招く恐れがあることから、審議を秘密会とすることを発議いたしますが、賛成の方は挙手をお願いします。

全委員

(挙手)

教育長

全委員賛成と認め、教議第23号及び教議第24号の議案審議は秘密会とします。

教育長

それでは、教議第23号「令和2年度大分市立幼稚園の廃園について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育総務課長

議案説明の前に議案をお配りしたいのですがよろしいでしょうか。

教育長

どうぞ。

学校施設課参事

教議第23号「令和2年度大分市立幼稚園の廃園について」ご説明申し上げます。

はじめに、「1. 市立幼稚園及び保育所の将来構想イメージ」でございしますが、少子化の進行や市立幼稚園における園児数の減少など、幼児教育・保育を取り巻く環境が大きく変化する中、望ましい集団活動が行える規模を確保しながら、子どもの「生きる力」の基礎をはぐくむ教育・保育の実践と、多様な保育ニーズに柔軟に対応できる保育サービスの提供が求められております。

今後、市立幼稚園と市立保育所は、幼稚園及び保育所の枠組みに捉われず、地域における幼児教育・保育の拠点施設として担う役割を効果的に果たすため、13地区公民館区域に原則として1カ所の市立認定こども園を設置することとしております。

市立幼稚園の統廃合にあたっては、平成30年度に定めた「大分市立幼稚園及び保育所の在り方の方針」のうち、「2. 市立幼稚園の整理統合の方針について」における「市立幼稚園の休園・統廃合基準」に沿って進めているところでございます。

次に、「3. 市立幼稚園入園者数について」に記載しているとおり、統廃合基準に該当する園のうち、地域の実情など総合的に勘案した上で、表中の上から順に、2年連続入園児数が9人以下となり、基準2の適用を受ける東部の「津留幼稚園」、園児募集終了時点で出願

者数が4人以下となり、基準3の適用を受ける南部の「寒田幼稚園」、同じく基準3の適用を受ける南大分の「城南が丘幼稚園」、明治明野の「明野幼稚園」、基準2の適用を受ける大南の「判田幼稚園」、基準3の適用を受ける佐賀関の「こうぎき幼稚園」の計6園について、地元説明会において一定のご理解をいただいたことから、令和2年4月1日をもって廃園といたしたく、ご決定をいただこうとするものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

委員

敷戸幼稚園と南大分幼稚園の廃園を1年延長するという内容もこの議案に含まれていますか。

教育部長

本議案は、議案書のとおり6園の廃園の決定についてお諮りしておりますが、ご指摘の2園については、同一地区公民館区域で複数の園を廃園することに対して、例外措置を適用することとしており、6園の廃園に当たっては、当該例外措置を踏まえたものでございます。

委員

廃園する6園は、2年制ではないという認識でよろしいでしょうか。

学校施設課参事

廃園する6園については、2年制ではございません。

教育長

他にご質問はございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第23号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第24号「大分市立幼稚園条例の一部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

学校施設課参事

教議第24号「大分市立幼稚園条例の一部改正について」ご説明申し上げます。

さきほど、ご決定いただいた「城南が丘幼稚園」「津留幼稚園」「明

野幼稚園」「判田幼稚園」「寒田幼稚園」「こうざき幼稚園」の6園の
廃園に伴い、大分市立幼稚園条例の一部を改正しようとするものでご
ざいます。施行期日は令和2年4月1日でございます。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただき、ご決定の上
は、令和元年第3回市議会定例会での審議・決定をいたさうとする
ものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第24号は原案のとおり決定するこ
とにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

他に何かございませんか。

教育総務課長

第8回定例教育委員会を8月28日水曜日午後3時から開催いたし
ますのでよろしくお願ひいたします。

なお、本日の会議終了後は、連絡事項がございますので、お時間を
いただきたくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

全委員

(了承)

教育長

他に何かございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午前9時10分 閉会)